





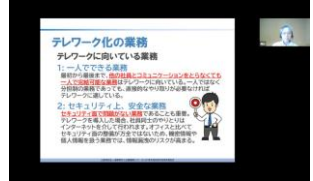
令和2年（2020年）佐久地域県政おもなできごと

月	内 容
通年	<p>新型コロナウイルス感染症の対応に全力で取り組んでいます 【佐久保健福祉事務所（佐久保健所）】</p> <p>【相談対応】 保健所では「帰国者・接触者相談センター（有症状者相談窓口）」を設置して、相談に対応しました。</p> <p>11月17日以降は、発熱等の症状がある方は、まずは電話でかかりつけ医等身近な医療機関に相談の上、受診する体制に変更となり、保健所では「受診・相談センター」を設置して、かかりつけ医を持たずに受診先に迷う方の相談に対応しました。</p> <p>【患者発生時の対応】 感染症法に基づき、医師からの発生届を受けて、疫学調査の実施、濃厚接触者の特定・検査の実施、入院等の調整などに迅速に対応しました。</p> <p>【検査体制の整備・拡充に向けた取組】 関係機関の協力を得て、佐久地域に2か所の「地域・外来検査センター」を設置し、検査体制を整えました。</p> <p>【地域の医療提供体制に向けた取組】 医療機関等との会議等により調整を行い、帰国者・接触者外来、感染症指定医療機関等との連携や協力を得て、感染の疑いのある者の診療・検査、患者の入院受入などの体制整備をすすめました。</p> 

月	内 容
<p style="text-align: center;">通 年</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止や事業者の皆様等への支援に取り組んでいます 【佐久地域振興局（総務管理課、商工観光課、佐久農業農村支援センター）、東信県税事務所】</p> <p>【感染拡大防止への取組】 業種別の感染拡大予防ガイドラインや「新型コロナ対策推進宣言」の更なる周知、感染症対策へのご協力をお願いするため、市町村とも連携し、職員による管内の飲食店等への訪問を8月から随時実施しています。</p> <p>【事業者等への支援の取組】 経済的影響を受けている全ての事業者の皆様が必要な支援を受けられるよう、5月に「産業・雇用 総合サポートセンター」を商工観光課内に設置しました。サポートセンターでは、県が実施する支援金の受付業務のほか、国の「持続化給付金」「家賃支援給付金」について、オンラインでの申請が不慣れな方を対象に、行政書士を佐久地域振興局内に配置し、申請完了までをサポートする取組を実施しました。</p> <p>また、県税に関しては、申告期限の延長や徴収猶予の特例を適用しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康・理美容サービス事業者等を対象とする 「新型コロナウイルス危機突破支援金」交付決定：638件 （佐久管内における件数） <p>【農家への支援の取組】 多くの農家の経営にも影響が及ぶ中、4月から「農業者相談窓口」を佐久農業農村支援センター内に設置し、経営や支援策の相談活動を行いました。</p> <p>夏場の野菜産地の労働力確保に向けた取組として、5月にはハローワークと連携し、農家と求職者との個別相談会を佐久合同庁舎で開催し、数件のマッチングに繋がりました。</p> <p>また、6月～11月にかけては販路回復・開拓や経営継続のための機械・設備の導入と感染防止対策の取組を総合的に支援する国の「経営継続補助金」の紹介や申請について、JA等と連携し、多くの農業者のサポートを行い、農家の経営継続を後押しすることができました。</p>



月	内	容
<p>通年</p>	<p>令和元年東日本台風の災害復旧工事を全力で取り組んでいます 【佐久地域振興局（農地整備課、林務課、佐久農業農村支援センター）、佐久建設事務所】</p> <p>昨年10月に発生した令和元年東日本台風は、佐久地域に甚大な被害をもたらしました。今年も復旧・復興に向けて県組織が一丸となって取り組んでいます。</p> <p>農地・農業用施設は、合計1200地区で被害を受けましたが、まず田植に間に合うよう、頭首工の応急仮工事を進めました。11月末現在、約1040地区の復旧工事に着手しています。</p> <p>また、山地・林道施設では合計で124箇所が被災しました。11月末現在、県工事・市町村工事合わせて80箇所です。18箇所が完了見込です。</p> <p>公共土木施設（県管理）では457箇所が被災しましたが、11月末現在、合計136件の工事に着手し、122箇所53件の工事を完了しています。また、事業者の皆様との連携を強化するため、定期的な会議等を次のとおり随時実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐久地域の災害箇所約2000箇所、発注機関19団体とで災害復旧工事を円滑に進めるための「発注者調整会議」を実施（開催頻度2ヵ月に1回） ・地域全体を13ブロックに分けて受注者約100者と情報共有と課題の早期解決のための「工事連絡調整会議」を実施（開催頻度1ヵ月に1回） ・資材の安定供給を確保するため、生コン組合及び2次製品ブロック製造会社との「施工確保対策連絡協議会」を実施（開催頻度2ヵ月に1回） <p>令和元年東日本台風は農作物・農業機械等への被害も甚大で、佐久地域における被害額は約5億1千万円にのぼりました。</p> <p>県では、復旧・復興に向けて市町村や関係機関と連携し、被災農業者の早期営農再開に向けた支援に取り組んできました。</p> <p>農業者に対し復旧状況にあわせた栽培・経営指導を行うとともに、国の支援パッケージを活用した支援により、被災した農業用ハウスや機械等の再建・再取得、及び被災した農地の復旧工事が進みました。</p>	  

月	内 容
2月	<p>佐久地域の高校2年生を対象に、地域の企業説明会を開催【佐久地域振興局（商工観光課）】</p> <p>佐久地域の高校生が地域産業について一層の理解と認識を深め、就労意識を高めるとともに地元企業への就職促進を図るため、2月4日、佐久公共職業安定所・佐久職業安定協会・小諸職業安定協会・佐久地域振興局の主催で「佐久地域 企業説明会」を開催しました。</p> <p>佐久市内のホテルを会場に、佐久地域に事業所がある企業34社がブースを出し、主に将来佐久地域への就職を希望する高校2年生が、8高校から209名参加しました。</p> 
3月	<p>令和元年東日本台風に係る被災事業者を対象とした個別相談会を開催【佐久地域振興局（商工観光課）】</p> <p>令和元年東日本台風により、被災した事業者の皆様の復旧復興を支援するため、グループ補助金及び再建支援補助金の申請に向けた個別相談会を3月・4月に佐久合同庁舎において開催しました。（3回開催、17社参加）</p> <p>その後も職員が個別に事業者を訪問し御相談に応じるなど、事業者の皆様により添った支援を実施してまいりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ補助金交付決定：14者 ・再建支援補助金交付決定：9者 <p>（いずれも佐久管内の件数[12月1日現在]）</p>
4月	<p>時代の要請に応える組織体制を整備【佐久地域振興局（環境・廃棄物対策課、佐久農業農村支援センター）】</p> <p>県民の期待に応え、時代の要請に的確に対応するため、佐久地域振興局内における組織体制が整備されました。</p> <p>これまで、佐久地域と上田地域でそれぞれの地域振興局で行われていた産業廃棄物処理業等の許認可、監視指導に係る業務は、佐久地域振興局に集約されることとなり、課名も「環境課」から「環境・廃棄物対策課」へと名称が変更されました。</p> <p>また、地域農業や中山間地域が抱える課題に迅速・的確かつ効率的に対応するため、「佐久地域振興局農政課」と「佐久農業改良普及センター」が統合され、「佐久農業農村支援センター」が地域振興局に付置されました。</p>
7月	<p>長野県内の事業者の皆様を対象に、「テレワーク&オンライン会議体験セミナー Online」を開催【佐久地域振興局（商工観光課）】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、在宅勤務やテレワークなどの新たな働き方のニーズが高まっています。</p> <p>企業の働き方改革の促進を図るため、テレワークにまだ取り組めていない長野県内の企業経営者を対象に、7月16日に「テレワーク&オンライン会議体験セミナーOnline」を開催しました。</p> <p>県内各地から、約40台の端末（PCやタブレット）からご参加いただき、テレワークの説明を聞くだけでなく、「チャット」をはじめとしたさまざまな機能を実際に体験いただきました。</p> 

月	内 容	容
10月	<p>県営農村地域防災減災事業御影用水地区の事業着手 【佐久地域振興局（農地整備課）】</p> <p>軽井沢町の里池、千ヶ滝などを水源とする御影用水は、小諸市や佐久市の水田約466haをかんがいする重要な用水路であると同時に、地域の排水路としての機能も有しています。</p> <p>しかし近年、水路壁の老朽化や、局所的な集中豪雨により下流域の溢水被害があるなど対応に苦慮しています。</p> <p>本事業により、水路の改修、水門制御の自動化による排水機能の強化を図ることで、地域の安全対策に寄与することが期待されています。</p>	 <p>(老朽化した水路)</p>
10月	<p>次世代の人材育成に向けたスマート農業講習会が開催 【佐久地域振興局（佐久農業農村支援センター）】</p> <p>高齢化や労働力不足が深刻な農業分野において、先端技術を活用したスマート農業の導入が少しずつ始まっていますが、将来に向けた人材育成を図るため、学生を対象としたキャベツ収穫機の実演会が10月7日、軽井沢町で開催されました。</p> <p>これは、JA全農長野や県農政部などで行うコンソーシアムが、農林水産省のスマート農業実証事業の一環として開催したもので、佐久平総合技術高校と県農業大学の学生が参加し、収穫機によるキャベツの収穫を体験しました。実証事業では収穫に係る労働生産性が手作業に比べて約20%向上する成果も得られており、効率の良さや新しい農業のスタイルを実感してもらい、若い世代にスマート農業を知ってもらおう良い機会となりました。</p>	
11月	<p>第59回農林水産祭において有限会社トッピーバーが内閣総理大臣賞を受賞 【佐久地域振興局（佐久農業農村支援センター）】</p> <p>農林水産祭は、国民の農林水産業と食に対する認識を深めるとともに、農林水産業者の技術改善と経営発展の意欲を高めるため、農林水産省と（公財）日本農林漁業振興会の共催により昭和37年から実施されている表彰事業です。</p> <p>令和2年度 第59回農林水産祭では、御代田町の有限会社トッピーバーが内閣総理大臣賞を受賞しました。</p> <p>これはマーケットイン経営を基本とした「儲かる農業」を実践していること、次世代の農業人材育成に注力していることなどが評価されたものです。</p> <p>本年はコロナ禍の状況でありましたが、マスク着用などを徹底した会場運営が行われ、11月23日、明治神宮社殿での新嘗祭に臨んだのち、明治神宮会館での農林水産祭式典において、野上農林水産大臣から内閣総理大臣賞が授与されました。</p>	
12月	<p>「地域発 元気づくり支援金」の優良事例を表彰 【佐久地域振興局（企画振興課）】</p> <p>地域発元気づくり支援金を活用して令和元年度に実施された51事業の中から、モデル的な優良事例を選定し、12月18日に表彰式を開催しました。</p> <p>受賞団体と事業概要は、次のとおりです。</p> <p>○知事表彰：信州佐久安養寺ら〜めん会（佐久市）</p> <p>高校生が地域食材を活用したラーメンを開発してイベントで出店販売を行う「佐久高校生ラーメン甲子園」を開催し、地域食材の魅力発信に寄与しました。</p> <p>○地域振興局長表彰：小諸まち映画製作委員会（小諸市）</p> <p>地域密着型映画「さかみちラブソディ」の製作・上映を通じて、小諸市民の世代間交流を図るとともに、地域の魅力発信を行いました。</p> <p>○地域振興局長表彰：氷風穴の里保存会（小諸市）</p> <p>氷風穴（こおりふうけつ）群の周辺環境の整備と観光資源としての周知を行い、風穴の保存と観光客の増加に繋がりました。</p>	